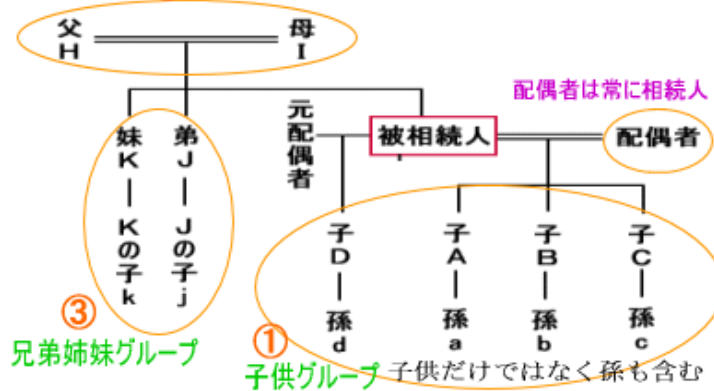


# 権利関係 民法 相続①

行政書士 宅地建物取引主任者 **森瀬泰豊**

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

基本図 ② 親グループ 両親だけではなく祖父母も含む



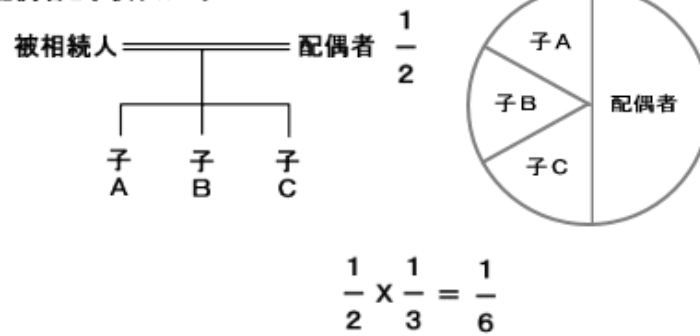
動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

## 相続分

相続人	相続分	注意
配偶者と子が相続人の場合 子供グループ	配偶者が 2分の1 子が 2分の1	グループ内での相続分は平等(養子も含む)
配偶者と直系尊属が相続人の場合 親グループ	配偶者が 3分の2 直系尊属が3分の1	グループ内での相続分は平等
配偶者と兄弟姉妹が相続人の場合 兄弟姉妹グループ	配偶者が 4分の3 兄弟姉妹が4分の1	グループ内での相続分は平等

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

## 配偶者と子供グループ



動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

## 遺留分

直系尊属のみが 相続人の場合 親グループのみ	被相続人の財産の3分の1
それ以外の場合 子供グループのみ 配偶者のみ 配偶者と子供グループ 配偶者と親グループ	被相続人の財産の2分の1

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

## 相続①のポイント

- 相続の仕組みを覚える
- 相続財産にはマイナスの財産も含む
- 胎児は相続人
- 兄弟姉妹グループには遺留分はない

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。